

# 会 議 録

- 1 開催した会議の名称 第1回佐賀県子ども施策推進協議会
- 2 開催日時 令和6年7月8日(月) 10時00分～11時30分
- 3 開催場所 佐賀市青少年センター大会議室(佐賀バルーンミュージアム3階)  
(佐賀市松原2丁目2-27)
- 4 出席者 松山会長、春原副会長、森島委員、森田委員、川原田委員、高尾委員、  
飯盛委員、山本委員、重松委員、橋口委員、谷口委員、西川委員、  
東島委員、渡辺委員、平尾委員、木村委員、山田委員、西村委員、  
庭木委員、石橋委員、小林委員  
事務局 県男女参画・子ども局 種村局長、宮原副局長  
県子ども未来課 千綿課長、松本副課長、牛島副課長、権藤係長、  
亀崎係長、濱崎係長、山下主任主査  
県子ども家庭課 末次課長  
県男女参画・女性の活躍推進課 横田課長  
県障害福祉課 平野副課長  
県学校教育課生徒支援室 山崎指導主幹
- 5 議題  
佐賀県における子ども施策について  
① 佐賀県子ども計画(仮称)について  
② 佐賀県における子ども施策について
- 6 会議概要  
(1) 開会  
(2) 挨拶(種村局長)  
(3) 協議会の設置について  
<資料4により事務局から説明>  
(4) 委員紹介、会長・副会長選出  
(5) 議事事項「佐賀県における子ども施策について」のうち、「①佐賀県子ども計画(仮称)について」  
<資料5により事務局から説明>  
(6) 閉会

## ○質疑応答

(委員)

「こどもの意見を聴く」というところで、こどもたちが自分たちの意見が取り入れられる余地がある、自分が何か発することで世の中が変わるんだと政治への参画意識とか社会への貢献意識が育成されると思う。今後、当事者の意見を聴くというところで、どのような対象を考えているのか。

(こども未来課)

昨年度は大学生の意見を聴く取組を行ったが、小中学生や、なかなか声を上げづらい困難を有する方の御意見を聴く場合があると思う。その場合には、十分に配慮しながら、支援に当たる方を通して、聴くこととなると考える。また、未就学児についても「自分の考えって自由に言っているんだ。大人は聴いてくれるんだ」ということも、こども基本法の趣旨としては含まれていると考える。こどもの権利の研修などを通して、保育士さんや学校の先生、支援に関われる方皆さんにも、普段こどもと関わる中で意見を聴いていただければと思う。

(委員)

小学6年生の公民の分野で、主権者教育や参政権などを学ぶところがある。どのように取り扱うかによって、6年生のこどもたちの社会への意識の向き方が全然違うと思う。こどもたち自らが意見を持ち、発言できるように取り組むことを広げてほしい。

(委員)

計画のスケジュール感や市町との連携について、教えてほしい。

(こども未来課)

市町には、こども家庭庁の方からこども計画や、法律、大綱等の情報を収集し、県から提供しており、また、こども計画策定に向けての研修会を令和6年1月に開催した。各市町の担当部局とスケジュール感や、計画に盛り込むべきことなどのやりとりをしながら、連携が取れるように対応していきたい。県が最初に方針を出すという説明をしたかと思うが、市町のこども計画が県のこども計画を勘案して作成するとなっているので、まずは県の考え方を示して、市町計画を策定される際に参考にしていただきたい。そうすることで、県全体としてうまく進んでいけるようにしたい。

(委員)

「幼児教育・保育に従事する者の確保及び質の向上」について。処遇改善、業務負担の軽減、研修等の実施となっているが、国の施策のことをそのままするのか、佐賀県がより具体的に何かを考えているのか。

(こども未来課)

県では、保育士が足りないということで、職員の処遇改善のために国に政策提案をしたり、業務負担の軽減では働き方改革ということでICTを活用した帳票など、その業務を改善できるようにコンサルを入れるモデル事業を始めて3年目になる。国の施策そのままではなく、そういった取組を横展開していくという形でもっと進めていきたい。また、研修に関しても現場の声を聴きながら、例えば園長研修が足りないということで追加するなど、佐賀県での課題を踏まえ、進めていっている。

#### (委員)

できるだけ結婚・出産の前に、きちんと知識をつけておいてほしい。結婚前に家事分担の話をしているとか、特に女性は自分のキャリアはどうしたらいいか、それをはっきり伝えないといけない。施策には、高校生、大学生たちに対して、結婚や出産に対する正しい知識を身につけることも入っているのか。

#### (こども未来課)

こども未来課では、大学生や新社会人など若い方々に将来の自分のライフプランを考えてもらうセミナーなど、実際に意見交換という形で行っている。今年度は新規に実際の子育て家庭に協力いただき、大学生に保育園の送迎や実際の家庭での様子というのを実感してもらえそうな取組を検討している。

#### (こども家庭課)

こども家庭課では、「プレコンセプションケア」を実施。早いうちから妊娠・出産に関する正しい知識を身につけることは、非常に大切なこと。例えば、女性の方ですごく痩せている方などで骨密度とかが減って、出産された時に体重が軽いお子様を出産されたりする。妊娠・出産をされるかどうかに限らず、男女ともに正しい知識を身につけることは非常に大切だと思っている。

#### (委員)

保育士や幼稚園教諭が足りない。やれることからやってみようということで、幼稚園連合会、保育会、認定こども園協会の3団体が1つになって就職説明会を高校生まで巻き込んでやれないかと考えている。保育士・幼稚園教諭確保に向けて一步前進するために、県がリードしてほしい。

#### (委員)

不登校が過去最多、こども若者の自殺件数、DVの相談件数が過去最多となっているが、受け皿が不足している。困難を抱えるこども・若者の支援にあたる人材の確保も必要。一つの分野に限らず、福祉分野での幅広い人材育成、人材確保を行っていく必要がある。キャリアアップという発想で横断的に人材を確保して、その人にノウハウが蓄積をしていくような人材の確保の方法を考えないといけない。

(こども未来課)

人材確保はかなり重要課題。なかなか進まないということで団体、関係者の皆様のご苦労されている。団体さんと一緒になってやれるような形で関わっていきたい。人材育成の研修は、皆様の意見を参考にしながら良いものにしていききたいと思う。

(こども家庭課)

人材育成については、研修などの充実を図っている。例えば今年度からこどもアドボカシー制度が始まっている。社会的養護が必要なこども、具体的には児童養護施設に入られている方などに対して、第三者がこどもの意見を聴きに行くもの。大変難しく誰もができることではないので、アドボカシーの養成・育成というのが非常に大切。

(委員)

協議会が始まる1時間前とかに意見交換会を実施したい。佐賀県は保育園以上に放課後児童クラブが不足。もう1点の課題は、いわゆる民間(企業)参入。それぞれの自治体の考えがあると思うが、実施主体である市または公的機関がどのようにグリップを握るか。私たちは昨年、子どもの権利条例を各市町と県にCSO提案型事業を利用して提案している。行政ができることは大枠を作ること。一つ一つの施策も大事だが、皆さんの力を借りて大元の所と細かい所をみんなで共有するような協議会にしてほしい。

(委員)

たくさんの子育て支援事業があるが、親自身が主体的に親になれる支援がどれだけあるのか。また、こどもがいない世帯も総動員でこどもを育てることを考えなければ、こどもが安心して育っていく、また、自分も将来親になりたいと思うようなこどもを育むのは難しい。県でも子どもの権利条例が作り、それが背骨になってこの施策はこの条例のどこにあたるのかチェックしながら進めていかないと、出てきた課題に対して対症療法的なことをやっていったのでは根本的な解決にならない。

(委員)

佐賀市のまなざし運動のワークショップで、これまでは親の子育てを支えるため、行政などがサービスを充実していくという考え方で進めてきたが、親が本腰を入れて子育てをすることに着目していこうという意見がたくさん出た。危機感を感じているのは、不登校のこどものこと。親の就労や生活にも影響する。また、民間のフリースクールやフリースペースは経済的に難しいと聞く。フードバンクからのご協力や賛助会員さんの志によって運営をしているような状況。不登校の対応について県の取組などを教えていただきたい。

(学校教育課)

不登校者数は全国的に増加しており、佐賀県でも年々増加。小・中学校合わせて2,00

0人を超える。不登校の状況に応じて事業を展開しているが、不登校者数は増加しており、少しでも状況が改善するように引き続き様々な対策を行っていく。

(委員)

令和4年、令和5年で増えたのは小学生の不登校。理由はいろいろあると思うが、個人的には幼児教育から小学校に移行すると環境が変わるので、登校渋りをされているケースが多いと思う。今年の1月に県教育委員会で教育大綱を出している。こういうものがあるということを知っていただきたい。コンパクトにまとめてあるのでわかりやすいと思う。

(委員)

こどもたちや園、保護者が関わるのは市町。市町の計画がちゃんとできていないと進まない。自分の市町ではコンサルに任せてその流れで作っており、ただ計画を作るだけで終わっている。せっかくここまでの専門家で作っているのだから、市町と連携してやってほしい。こどもたちや子育てする方たち、地域の方が関わる市町の計画になるようお願いしたい。

(こども未来課)

この協議会は計画を策定するために設置したものというより、佐賀県のこども施策をしっかりとできるように、いろんな意見をいただく場にしたいと思っている。皆様が共通認識を持つために、文字に起こすという意味では方針・計画は大事だと思うが、実際それをどういう風にやっていくのが大事。県はこういう方向性でやっていくことを示したいという所で、方針と計画を分けた。市町と共有し、相談も受けたりしながらやっていければと思う。ただ、保育に関しては、保育のニーズや量などを盛り込まなければならないので、そこは保育幼稚園担当と連携しながらやっていただくことだと思う。7つの計画の中で、社会的養育とこの2つだけは義務的な計画なので、それはしっかり押さえながら作っていく。

(委員)

佐賀県では社会的養育に関わるこどもたちの数が児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホーム合わせて約200名。10数年前は400名以上いたが、今の国の施策が家庭養育に変わったので、なるべく家庭で、となっている。しかし、非常に危ないところはあり、虐待を受けているこどもたちが親にまた戻される。親も研修を受けるなどしたので虐待はしないだろうと。また、要対協は全部の市町にあると思うが、そこがきちんと動いているのかという風にも思っている。計画はたいへん立派な計画が立てられるが、どれだけ実効できているのか。新たに立てるのはいいが、今までの計画をもう一度さらに反省した上で立てていただければと思う。

○事務局からの連絡事項伝達後、閉会